

令和元年度決算に基づく健全化判断比率・公営企業資金不足比率 (県内市町等分)の概要(速報)【ポイント】

I 健全化判断比率の状況

- 令和元年度決算に基づく健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体はなし。(13年連続)

実質赤字比率

- 県内市町で実質赤字が生じた団体は なし (13年連続)

連結実質赤字比率

- 県内市町で連結実質赤字が生じた団体は なし (13年連続)

実質公債費比率

- 県内市町の実質公債費比率の平均値(加重平均)は 5.9% (前年度6.1%)
- 実質公債費比率が18%以上の団体(地方債要許可団体)は なし

将来負担比率

- 県内市町の将来負担比率の平均値(加重平均)は 数値なし (前年度5.0%)

※地方債現在高などの将来負担額に比べ、基金等の充当可能財源が多い場合、将来負担比率は算定されない。

II 資金不足比率の状況

- 令和元年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上である事業会計は 1会計。(12年ぶり) 甲良町 下水道事業会計(44.1%)
- 資金不足が発生した事業会計は 1会計(63会計中)(9年ぶり)
甲良町 下水道事業会計

※ 令和2年度の公営企業会計への移行に伴う決算処理のため、資金不足が一時的に生じたもの。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率・公営企業資金不足比率 (県内市町等分)の概要(速報)

I 健全化判断比率の状況

- 令和元年度決算に基づく健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体はなし。(健全化判断比率の算定開始以来13年連続)

1 実質赤字比率

(1) 県内市町で実質赤字が生じた団体は なし (13年連続)

実質赤字比率 : 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
(一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率)

早期健全化基準 : 財政規模に応じ 11.25%~15%

財政再生基準 : 20%

2 連結実質赤字比率

(1) 県内市町で連結実質赤字が生じた団体は なし (13年連続)

連結実質赤字比率 : 一般会計等だけでなく、上水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険事業会計などすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。
(全会計の実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率)

早期健全化基準 : 財政規模に応じ 16.25%~20%

財政再生基準 : 30%

3 実質公債費比率

(1) 県内市町の実質公債費比率の平均値（加重平均）は 5.9%（前年度 6.1%）

	令和元年度決算	平成 30 年度決算	増 減
県平均	5.9%	6.1%	▲0.2 ポイント
市平均	5.8%	6.0%	▲0.2 ポイント
町平均	6.8%	6.9%	▲0.1 ポイント

(2) 実質公債費比率が 18%以上の団体（地方債要許可団体）は なし

令和元年度決算	なし
平成 30 年度決算	なし

(3) 各団体の前年度との比較では 10 団体において改善、8 団体において悪化

<参考>

実質公債費比率が高い団体（高い順に 3 団体）

令和元年度決算	①栗東市（15.0%）	②甲良町（11.3%）	③竜王町（9.7%）
平成 30 年度決算	①栗東市（15.9%）	②野洲市（11.8%）	②甲良町（11.8%）

実質公債費比率が低い団体（低い順に 3 団体）

令和元年度決算	①豊郷町（1.2%）	②大津市（2.1%）	③長浜市（2.3%） 近江八幡市（2.3%）
平成 30 年度決算	①豊郷町（0.3%）	②大津市（1.2%）	③長浜市（2.9%）

実質公債費比率が上昇（悪化）した団体（上位 2 団体）

	令和元年度決算	平成 30 年度決算	増 減
①日野町	6.3%	5.3%	1.0 ポイント
②大津市	2.1%	1.2%	0.9 ポイント
②豊郷町	1.2%	0.3%	0.9 ポイント

実質公債費比率が低下（改善）した団体（上位 2 団体）

	令和元年度決算	平成 30 年度決算	増 減
①野洲市	9.0%	11.8%	▲2.8 ポイント
②竜王町	9.7%	11.2%	▲1.5 ポイント

実質公債費比率：借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。（一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率）

早期健全化基準：25%

財政再生基準：35%

4 将来負担比率

(1) 県内市町の将来負担比率の平均値（加重平均）は **数値なし**（前年度 5.0%）

※地方債現在高などの将来負担額に比べ、基金等の充当可能財源が多い場合、将来負担比率は算定されない。

	令和元年度決算	平成 30 年度決算	増 減
県平均	—	5.0%	▲5.0 ポイント
市平均	—	3.6%	▲3.6 ポイント
町平均	15.6%	22.9%	▲7.3 ポイント

(2) 各団体の前年度との比較では **10 団体において改善、2 団体において悪化**

<参考>

将来負担比率が高い団体（高い順に 3 団体）

令和元年度決算	①栗東市(131.4%)	②甲賀市(65.6%)	③日野町(62.6%)
平成 30 年度決算	①栗東市(149.1%)	②多賀町(74.7%)	③日野町(66.8%)

将来負担比率が低い（算定されない）団体

令和元年度決算	大津市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、東近江市、米原市、竜王町、豊郷町
平成 30 年度決算	長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、東近江市、米原市、豊郷町、甲良町

将来負担比率が上昇（悪化）した団体（2 団体）

	令和元年度決算	平成 30 年度決算	増 減
①甲賀市	65.6%	59.6%	6.0 ポイント
②甲良町	3.8%	—	3.8 ポイント

将来負担比率が低下（改善）した団体（上位 3 団体）

	令和元年度決算	平成 30 年度決算	増 減
①栗東市	131.4%	149.1%	▲17.7 ポイント
②多賀町	60.6%	74.7%	▲14.1 ポイント
③竜王町	—	12.9%	▲12.9 ポイント

将来負担比率：地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。（地方公社、出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）

早期健全化基準：350%

財政再生基準：設定なし

Ⅱ 資金不足比率の状況

- 令和元年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上である事業会計は 1会計。(12年ぶり) 甲良町 下水道事業会計 (44.1%)

(1) 資金不足が発生した事業会計は 1会計 (63会計中) (9年ぶり)
甲良町 下水道事業会計

※ 令和2年度の公営企業会計への移行に伴う決算処理のため、資金不足が一時的に生じたもの。

資金不足比率 : 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。
(公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率)

経営健全化基準 : 20%

※ 資金不足比率の対象となる公営企業会計

地方公営企業法の規定の全部または一部を適用する企業に係る特別会計および地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のものに係る特別会計

県内各市町の健全化判断比率一覧

(単位:%)

健全化判断比率	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
地方公共団体の名称	・早期健全化基準:11.25~15% ・財政再生基準:20%		・早期健全化基準:16.25~20% ・財政再生基準: (22決算) 35% (23決算~) 30%		・早期健全化基準:25% ・財政再生基準:35%		・早期健全化基準:350% ・財政再生基準:なし	
	令和元年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	平成30年度決算
大津市	- (11.25)	- (11.25)	- (16.25)	- (16.25)	2.1	1.2	-	6.8
彦根市	- (12.11)	- (12.12)	- (17.11)	- (17.12)	7.3	8.4	42.9	53.0
長浜市	- (11.68)	- (11.65)	- (16.68)	- (16.65)	2.3	2.9	-	-
近江八幡市	- (12.58)	- (12.58)	- (17.58)	- (17.58)	2.3	3.1	-	-
草津市	- (11.98)	- (12.01)	- (16.98)	- (17.01)	6.5	6.3	-	-
守山市	- (12.67)	- (12.68)	- (17.67)	- (17.68)	3.9	3.9	-	-
栗東市	- (12.83)	- (12.85)	- (17.83)	- (17.85)	15.0	15.9	131.4	149.1
甲賀市	- (12.10)	- (12.10)	- (17.10)	- (17.10)	8.0	9.1	65.6	59.6
野洲市	- (13.04)	- (13.03)	- (18.04)	- (18.03)	9.0	11.8	53.9	56.7
湖南市	- (12.95)	- (12.96)	- (17.95)	- (17.96)	9.1	8.9	31.6	36.3
高島市	- (12.67)	- (12.66)	- (17.67)	- (17.66)	9.3	10.0	22.6	31.1
東近江市	- (11.81)	- (11.80)	- (16.81)	- (16.80)	9.1	9.0	-	-
米原市	- (13.00)	- (12.98)	- (18.00)	- (17.98)	6.2	6.1	-	-
市平均	-	-	-	-	(6.9) 5.8	(7.4) 6.0	(26.8) -	(30.2) 3.6
日野町	- (14.47)	- (14.54)	- (19.47)	- (19.54)	6.3	5.3	62.6	66.8
竜王町	- (15.00)	- (15.00)	- (20.00)	- (20.00)	9.7	11.2	-	12.9
愛荘町	- (14.57)	- (14.57)	- (19.57)	- (19.57)	5.3	6.0	3.7	15.5
豊郷町	- (15.00)	- (15.00)	- (20.00)	- (20.00)	1.2	0.3	-	-
甲良町	- (15.00)	- (15.00)	- (20.00)	- (20.00)	11.3	11.8	3.8	-
多賀町	- (15.00)	- (15.00)	- (20.00)	- (20.00)	7.7	7.2	60.6	74.7
町平均	-	-	-	-	(6.9) 6.8	(7.0) 6.9	(21.8) 15.6	(28.3) 22.9
市町平均	-	-	-	-	(6.9) 5.9	(7.3) 6.1	(25.2) -	(29.6) 5.0

※ 実質赤字比率および連結実質赤字比率の()内の数値は、各市町の早期健全化基準を表しています。
 ※ 平均値は、各比率を加重平均(括弧内は単純平均)により求めた数値です。

令和元年度決算に基づく資金不足比率 (法適46会計、法非適17会計)

経営健全化基準20%

(単位：%)

特別会計(事業)名	上水道	
	令和元年度決算	平成30年度決算
大津市	—	—
彦根市	—	—
近江八幡市	—	—
草津市	—	—
守山市	—	—
栗東市	—	—
甲賀市	—	—
野洲市	—	—
湖南市	—	—
高島市	—	—
東近江市	—	—
米原市	—	—
日野町	—	—
竜王町	—	—
豊郷町	—	—
甲良町	—	—
多賀町	—	—
長浜水道企業団	—	—
愛知郡広域行政組合	—	—

計19 (—)

特別会計(事業)名	病院	
	令和元年度決算	平成30年度決算
彦根市	—	—
長浜市	—	—
近江八幡市	—	—
守山市	—	—
甲賀市	—	—
野洲市	—	—
高島市	—	—
東近江市	—	—
公立甲賀病院組合	該当なし	—

計8 (—)

特別会計(事業)名	下水道	
	令和元年度決算	平成30年度決算
大津市 〔下水道事業 農業集落排水〕	—	—
彦根市 〔下水道事業 農業集落排水〕	—	—
長浜市 〔公共下水道 農業集落排水〕	—	—
近江八幡市 〔公共下水道 農業集落排水〕	—	—
草津市	—	—
守山市 〔公共下水道 農業集落排水〕	—	—
栗東市 〔公共下水道 農業集落排水〕	—	—
甲賀市	—	—
野洲市	—	—
湖南市	—	—
高島市 〔下水道事業 農林業集落排水〕	—	—
東近江市 〔下水道事業 農業集落排水〕	—	—
米原市 〔下水道事業 農業集落排水〕	—	—
日野町 〔公共下水道 農業集落排水〕	—	—
竜王町	—	—
愛荘町	—	—
豊郷町	—	—
甲良町	44.1	—
多賀町 〔下水道事業 農業集落排水〕	—	—

計26 (1)

特別会計(事業)名	簡易水道	
	令和元年度決算	平成30年度決算
日野町	—	—

計1 (—)

特別会計(事業)名	宅地造成	
	令和元年度決算	平成30年度決算
大津市 (堅田駅西口土地区画)	—	—
野洲市	—	—

計2 (—)

特別会計(事業)名	市場	
	令和元年度決算	平成30年度決算
大津市	—	—
東近江市	—	—

計2 (—)

特別会計(事業)名	介護サービス	
	令和元年度決算	平成30年度決算
長浜市	—	—
甲賀市	—	—
高島市	—	—

計3 (—)

特別会計(事業)名	ガス	
	令和元年度決算	平成30年度決算
大津市	—	—

計1 (—)

特別会計(事業)名	その他	
	令和元年度決算	平成30年度決算
甲賀市	—	—

計1 (—)

※資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。

※()は資金不足がある会計数を表示しています。

※今後、数値等に変更が生じる場合があります。

